

一般会計予算決算常任委員会
民生福祉分科会記録

令和 7 年 3 月 1 7 日

【開催日】 令和7年3月17日（月）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後2時40分

【出席委員】

分 科 会 長	奥 良 秀	副 分 科 会 長	吉 永 美 子
委 員	中 岡 英 二	委 員	古 豊 和 恵
委 員	前 田 浩 司	委 員	山 田 伸 幸

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

副 市 長	古 川 博 三	福 祉 部 長	吉 岡 忠 司
福祉部次長兼高齢福祉課長	尾 山 貴 子	福祉部次長兼子育て支援課長	石 田 恵 子
子育て支援課課長補佐	野 村 豪	子育て支援課子育て支援係長	藤 田 浩 子
子育て支援課保育係長	重 村 亮 太 郎		

【事務局出席者】

事 務 局 長	石 田 隆	庶 務 調 査 係 長	山 田 寿 実 子
---------	-------	-------------	-----------

【審査内容】

- 1 議案第43号 令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について
- 2 議案第44号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について

午後1時30分 開会

奥良秀分科会長 皆さんこんにちは。ただいまから一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を開会いたします。本日の付議事項の審査内容につきましては、お手元にあるとおり進めてまいりますので、御協力をお願いいたします。追加議案が出ましたので審査を行ってまいります。初めに

議案第43号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）につきまして、民生福祉の担任となる部分について審査を行います。まず審査番号1番につきまして、担当課より説明を求めたいと思います。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 議案第43号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について御説明いたします。このたびの補正は、小野田地区保育所整備事業における工事監理業務委託について、業者決定に向けて競争入札に付したところ不調となり、令和6年度中の契約締結が困難となったことによるものです。お配りしている資料を御覧ください。工事監理業務委託とは、設計図書と照らし合わせながら、工事が適切に行われているかを確認する業務であり、主な業務内容としては、①設計図書に照らした施工図等の検討及び報告、②工事と設計図書との照合及び確認、③設計図書に定めのある施工図書の検討及び報告、④工事と請負契約との照合、確認及び報告といったものになります。今回の入札の経緯ですが、1回目の入札を3月12日（水）の11時半、2回目の入札を3月13日（木）の16時、3回目の入札を3月14日（金）14時25分から行い、いずれも不調となりました。今後の予定についてですが、このたびの補正予算について議会で可決をされれば、速やかに手続を進め、入札を行い、業者を決定する予定としております。なお、このたびの入札の不調が、日の出保育園新園舎建設に係るスケジュール等へ及ぼす影響はありません。それでは予算書6、7ページをお開きください。歳出より御説明いたします。3款民生費、2項児童福祉費、4目保育所費を440万円減額し、10億7,776万1,000円とするものです。内訳としては、12節委託料を440万円減額しておりますが、これは、先ほど御説明いたしましたが、入札の不調により、令和6年度中の契約締結が困難となったため、工事監理業務委託料の前払金を予定していた金額を減額するものです。同ページの上部の歳入部分を御覧ください。これに伴う特定財源ですが、22款市債、1項市債、2目民生債について、1節児童福祉債のうち、保育所施設整備事業債350万円を減額しております。また、19款繰入金、1項基金繰入金、1

目財政調整基金繰入金について、このたびの補正における財源調整を行うもので、90万円減額し、補正後の金額を11億9,056万5,000円とするものです。なお、このたびの補正によりまして、財政調整基金の令和6年度末の予算上の残高は、39億9,182万5,000円となります。次に、予算書の3ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正、小野田地区保育所整備事業について令和7年度から令和8年度までの限度額を1,037万2,000円減額し、9億8,401万5,000円に設定するものです。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部から説明が終わりましたので、委員の質疑を求めたいと思います。

山田伸幸委員 先ほどの説明で、今回の減額は前払金のものだということです。ということは、この入札がちゃんと行われていたら、令和6年度中、この3月31日までに支払われる予定だったということではないでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 はい、そのとおりです。

山田伸幸委員 前払金ということは、全体でいうと、440万円が何割程度になったのでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 前払金は3割になります。

山田伸幸委員 ということは、大体1,500万円程度の工事監理業務委託の金額になろうかと思います。4月下旬に再入札するということなんですけど、それでこの工事の着工はいつぐらいになるんですか。

野村子育て支援課課長補佐 工事の着工自体は、先日議会で可決されましたの

で、契約はその日から本契約に移行しております。その時点から工事自体は着工しているということになります。

吉岡福祉部長 入札の時期については、先ほどの説明で予算可決後速やかにと
いうことでございます。4月下旬という予定は今のところございません。

古豊和恵委員 単価が合わないためと言われたんですけど、よく分からない。
何に対する単価なんでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 予定価格の算出方法ですが、面積、用途、
あと国土交通省が示す単価を基に積算をしており、その単価になります。

古豊和恵委員 その国土交通省が出した単価に合わなかったということによろ
しいですかね。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 単価の改定がございますので、令和6年度
の単価と令和7年度の単価が変わってくるということです。

奥良秀分科会長 今やっていますのが——（発言する者あり）発言中はしゃべ
らないようにお願いします。あと、不穏当な発言もやめるようにお願い
しますね。今やっていますのは、先ほど議案名も申し上げましたが令和
6年度のものをやっております。令和6年度のものには議案書を見てもら
ったら分かるとおりに減額です。入札が不調であったための減額を行っ
ていますので、それについての質疑をお願いします。

古豊和恵委員 令和6年度の予算ですので、令和6年度の単価でやるべきです
よね。令和6年度の単価でも合わなかったということなんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 令和6年度の単価に基づいて、予定価格を積算し
ております。その結果、入札が不調となったということです。

山田伸幸委員 それなりに予定価格も決められていたんだと思いますので、それ以上の入札がされて不調になったということしか判断できないんです。ということは、もう事前の見積り金額そのものがかなり低かったということになるかと思うんですけど、その辺で古豊委員も言われましたけれど、積算そのものが違ってきているということでよろしいんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 予定価格の積算につきましては、先ほど石田も申しましたが、建物の面積と用途、それと国土交通省が示す単価を基に積算しております。こちらの算出の仕方につきましては、複数人で項目に漏れがないか、また、その金額の設定に漏れがないか、間違いがないか確認しておりますので、この予定価格の設定につきましては正当な金額を設定しております。

山田伸幸委員 工事監理業務ということであれば、原材料費等は扱わずに現場管理も含めてだろうと思うんですけど、要するに人件費と考えてよろしいんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 国土交通省が示している単価は、業務委託に関する技術者の単価を基に設計していますので、おっしゃられるとおり人件費が主なものになるかと思います。

古豊和恵委員 そもそも令和6年度の予算をなぜ3月にしたのかと不思議なんです。令和6年度のうちにしておけば単価が合わないということもなかったのかなとも思うんですけど、どうなのでしょう。

奥良秀分科会長 まだ今は令和6年度で、令和6年度内に入札を行っております。もう一度質疑をお願いしたいと思います。

古豊和恵委員 令和6年度の国土交通省の単価にのっとしてやれば間違いはないはずなのに、このたび不調に終わったというのは、令和6年度にするべきだったのが、3月にしたことの問題はなかったのでしょうか。（回答なし）

山田伸幸委員 この間、施工監理業務も含めて、人件費が相当上がってきている中で、令和6年度から令和7年度にかけて端境期にあって、もうそろそろ現場というか業者の中では、既に古い価格ではできないと判断しているんじゃないでしょうか。その辺いかがですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 このたびの3回の入札を実施して不調に終わったことの理由にも関係すると思いますが、現在まだ入札の途中でございますので、詳細についてはお答えしかねます。

中岡英二委員 この資料を見ると、入札の経過が3月12日、13日、14日と3日間されていますが、予定価格はもちろん同じでやられたと思います。どれぐらいの業者が参加したのか気になるところですが、参加者はゼロですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 その辺りにつきましても、まだ入札の途中でございますので、参加業者の数とか、そういったものはお答えしかねます。

中岡英二委員 まだ入札の途中で、入札がまだ終わっていないのに先ほどからスケジュールに影響がないと言われていますが、その辺の根拠は何でしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 お配りしている資料に、今後の予定ということで、6月頃にくい打ち工事開始に向けての資材内容、資材の購入等が始まります。8月ぐらいからくい打ち工事が開始予定となっております。

す。この工事監理業務委託が発生する、その業務が必要になるのが、この6月のくい打ち工事の資材内容の確認等から工事監理業務委託が発生してくる予定でありますので影響はないと考えております。

山田伸幸委員 ということは、次の入札で、こういった価格が設定されるか分かりませんが、そこでもし不調になった場合、これがまたさらに延びるということがあるかと思うんですけど、その辺はどうなんでしょう。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 先ほど、冒頭の議案説明の中でもお話をさせていただきましたが、このたび可決されましたら速やかに入札に向けて準備を進めてまいります。その入札が不調に終わるかどうかなというのはまだ今の時点では分かりませんので、そこについてもお答えが難しいかと思います。

山田伸幸委員 実際に工事をされる業者と、この工事監理業務の業者が違うわけで、その辺で何をどのように購入するかというのも、この管理業務委託の業者とその業者がよく設計図書を見ながら確認をしていくということになるわけで、かなり細かい作業になりますよね。となると、最初から全部図書を確認しながらとなると、1か月程度でできるんでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 先ほどくい打ち工事のお話をさせていただきましたと思いますが、そういった工事監理者は、主要な工事、要所となる工事に立ち会っていただいたり、いろいろな書類の確認、写真の確認等を行っていただく予定になっていきますので、ずっとそこに張りついておかないといけないということではないと思っております。

山田伸幸委員 先ほどの説明からすると、そういった設計図書に照らした施工図等の検討報告、設計図書との照合及び確認ということですから、かなり細かい部材も含めて、何を使うかも含めて、全部点検をしていかなく

ちゃいけない。しかもそれがちゃんと数量どおりそこで使われるかどうかということも含めて見ていかなくちゃいけない、そういう業務ではないんですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 工程表に基づきまして、いつどういった工事、どういった資材の搬入等があるかというのが決まっているかと思えます。その内容を基に工事監理委託者が、その場に立会い、書類の確認をしたり、内容に間違いがないかどうか確認をするということになります。先ほどずっと張りついておく必要はないのではという御回答を差し上げましたが、意味合いとしては、24時間ずっと、工事が動いている間ずっとそこに工事監理者がついておく必要はないということでお答えをさせていただきました。ですので、工程表に基づきまして、必要な照合作業というのは必然的に分かりますので、その場に工事管理者が立ち会って、これらの業務内容を行うものと認識しております。

中岡英二委員 工事監理業務委託、これ先ほど技術者と言われましたけど、どのような資格を持った方がやられるんですか。

野村子育て支援課課長補佐 こちらの施工監理をする人につきましては、それぞれ建てる建物の面積とかによって異なってまいります。このたびの日の出保育園につきましては、一級建築士の資格を持つ者が監理をする事となります。

中岡英二委員 議案第43号について入札が不調に終わったということで、いきさつはよく分かりました。この中での補正の内容について、減額をされる最後の2行のところに、債務負担行為の補正としてということで、限度額を変更するという話を書いてあるんですけれども、その辺を詳しく教えていただけますか。

野村子育て支援課課長補佐 こちらの工事監理業務委託につきましては、複数

年に及ぶものとなります。そのため、当初予算の立て方としては令和6年度に前払い部分の予算を計上いたしまして、残りの令和7年度、令和8年度にかけて必要となる経費については、この債務負担行為という形で予算を計上しております。このたびこの入札が不調と終わりましたので、令和6年度の予算を落とすのと同時に債務負担行為の設定額の変更をしております。

奥良秀分科会長 その他、質疑を求めます。よろしいですか。これ一般競争入札にした理由はもちろんあると思うんですが、何でしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 こちらの入札については指名で行っております。指名業者の選定条件としまして、建築部門に登録があり、本市で業務実績指名実績を有する建築コンサルタント業者、それと準市内及び県内の近隣市に本社を有する建築コンサルコンサルタント業者、こちらを条件にして指名をして入札を行っております。

奥良秀分科会長 委員から短時間でできるかどうかという質疑があったと思いますが、実績がある業者が何者か入って、どういうところが入っているという質疑はできないですが、できると確信があって入札業者を選ばれているということでよろしいんですね。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 そのとおりでございます。

吉永美子副分科会長 今、御答弁があったということは、今回不調に終わったのが逆にびっくりされているのかなと思うんですよ。だから、次のときにはもう、要は今後の予定に影響なしと言われるのが資材内容の確認のときに初めて工事監理のこの業務が発生するんだということで、6月までには入札がきちんと終わって業者が決まるという御予定で今後動かれていかれるということ、それはもうできるという思いを持っておられるということでよろしいんですね。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　可決されれば、速やかに動いていきたいと思っておりますので、そのように考えております。

奥良秀分科会長　これは報酬改定基準にのっとって金額を出されているってことでよろしいのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐　おっしゃられるとおり、国土交通省が示す単価に基づいて、それぞれ額をはじいております。

奥良秀分科会長　その積算方法には間違いはなかったということでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐　おっしゃられるとおりです。

前田浩司委員　議案第４３号の入札の金額は、この場ではなかなか難しいでしょうね。

奥良秀分科会長　先ほども難しいと言われました。もう一度求めましょう。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　まだ入札の途中でございますので、お答えはできかねます。

山田伸幸委員　入札そのものというのは行われたんですかね。辞退で入札そのものできなかったということはなかったですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　子育て支援課として、監理室に入札執行依頼を行いまして、入札はきちんと実施されております。

山田伸幸委員　ということは応札があったということですね。

古川副市長　今回電子入札で入札しまして、３回とも応札がございました。

奥良秀分科会長　そもそも不落札の理由はどういったことがあるんでしょうか。
不調になった理由というのが、応札がないとか、安過ぎるとか高過ぎるとかいろんな理由があると思うんですが、どういった理由なんですか。

吉岡福祉部長　その理由でございますけれども、繰り返しで申し訳ございませんが、まだ入札の途中でございます。またこの次の入札がございまして、その他についての回答は控えさせていただきます。

奥良秀分科会長　答えられないということで分かりました。もう一度聞きますが、答えられないということによろしいですね。

古川副市長　応札が３回ございまして、不落札となったということは、私どもが設定した入札価格より、札を入れた方が高かったということで、その辺の業者の考え方と市の設定した考え方と業者が入れた札に乖離があったということでございます。

奥良秀分科会長　その他、質疑はありますか。債務負担行為のところについても、質疑はよろしいですかね。

古豊和恵委員　先ほどからも言われていますけれども、国が決めた単価であると。それを出されて、結局それよりも高いから駄目であったと。でも、国が決めた標準単価が合わなかったからということとは、また次回はそれよりも、市側とすれば高く単価を上げるってことなんですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　このたび不調に終わった理由が、単価が高かった安かったという御説明はさせていただいていないと思います。予

定価格を算出する際に、そのときに使うべき単価を使って予定価格を計算しておりますという御説明をさせていただいております。ですので、このたび不調に終わった理由が、その単価が高い低いという理由で、不調に終わったという御説明はさせていただいていないと思いますので、そこは御理解いただけると助かります。

奥良秀分科会長 副市長の答弁の中には、入札の不調の理由としまして、山陽小野田市が入札を行うに際して、金額を決めていたものに対して高く入札があったということは言われたんですが、石田次長の答弁とちょっとそこがあるように思うんですが。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 予定価格の設定の仕方は、そのとき使うべき国土交通省の示した単価を使って計算しております。そこについては、漏れも違算もないということで御説明させていただいていると思います。また、応札された業者の方がどういうふうなお考えでどういう金額を出されたかということまではこちらも把握はできかねます。ですので、そこについては、単価の高い安いが関係しているかどうかということはお答えが難しいですという御説明をさせていただきました

奥良秀分科会長 分かりました。

古豊和恵委員 そうするとその使うべき単価でやって、このたびは不調であったということは、使うべき単価がそもそも間違いであったということになるんでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 繰り返しになりますが、予定価格を算出する際に、使うべき正しい単価を使って計算をしておりますので、そこが誤っていたということについては、再度内容を確認して間違いはないということを確認しております。

奥良秀分科会長　だから、要は、差異はどういう理由かは多分分からないと。

その他、質疑はありますか。（発言する者あり）私、今、分からないと言いましたね。分からないという答弁だと思います。私が決めてはいけないので。

吉永美子副分科会長　こういうときは、先ほども監理室云々と言われましたが、こういった不調のときは、やっぱり監理室とまた協議とか、アドバイスを頂いたりとか、そういう連携はあるんですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　入札につきましては、監理室に入札執行依頼を行います。ですので、入札自体は監理室で実施されます。その結果を、この業務の担当課である子育て支援課にお知らせいただくという流れになります。

吉永美子副分科会長　結果として駄目でしたよっていうことは、やはり子育て支援課としてもそれじゃ困るということで、不調に終わったときはやり取りをするんでしょう。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　本来であれば、1回の入札で決まれば、決まりましたという連絡を頂きます。今回3回行って不調ということでしたので、1回目の状況、2回目の状況、3回目の状況というのは都度、御連絡を頂いております。

吉永美子副分科会長　だから、今後についてのやり取りは特にはしないんですか。もう単純に事務的に監理室で入札をやるということだけ。

古川副市長　今、石田次長が答えましたように、今回、電子入札で3回やりました。本来であれば、電子入札でなければ1日に1回集まって、ひと月で3回とも、入札が不落札だったら終わるんです。電子入札ですので、相手方に来ていただく代わりに3回の時間がかかるというのは御了解願

いたいんですが、その都度、執行委任していますので、監理室が原課のほうに報告します。今回、金曜日に3回目の不落札、不調に終わったからということで、急遽ですが、この予算は通さないと工期が遅れるということで、金曜日に調整して、本日の上程ということになっております。当然、監理室と原課の子育て支援課は十分に連携する中で、私や市長にも報告がございまして、本日の上程ということになっております。

吉永美子副分科会長 要はこれまでの経過を踏まえて次のステップのところには、監理室は関わるということはないということなんですか。こういった不調のときの監理室の関わり方をお聞きしているんです。

古川副市長 どちらにしても、入札の関係は監理室が所管いたしますので、可決されましたら、監理室のほうでまた入札執行はしていただくようになりそうかと思います。

奥良秀分科会長 電子入札にされた理由は何があるんですか。

古川副市長 最近の傾向で、県も電子入札を採用いたしておりまして、他市においても電子入札をしております。電子入札することによって、業者がこちらに来たりすることのデメリットといいますか、その辺が解消できるということで、時代の趨勢ということで、本市も導入したということでございます。

奥良秀分科会長 電子入札じゃなくて、集まってやっていけば3月12日に3回できたのではないかなという、先ほどの答弁の裏返しになるんですがいかがでしょうか。

古川副市長 これは表裏の関係だと思います。（発言する者あり）基本的にはその方向で動いております。今、私が言ったのは、仮に電子入札をしない従来の形だったら1回で済んだけど、電子入札を導入しているから、

このような日数がかかったということを言ったわけです。

奥良秀分科会長 それと、このたびのような工事監理業務委託で不落札になるような事例はあったんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 過去につきましては、今まで工事監理業務委託で不調となったことはないと聞いております。

奥良秀分科会長 ないのであれば、なぜこういうことが起きたのかということ、今後、執行部の中できちんと再確認していかないと、また次に起きたときには、その事例を参考にしていなかったのではないと言われると思いますので、そのようなことをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

古川副市長 今回のことを経験として、今後につなげていきたいと思います。

中岡英二委員 入札の経過が不調で終わった原因ははっきりと言えない、分からないのかもしれないですけど、先ほどからスケジュールには影響がない、4月の下旬に多分決まるだろうというのはお話しされていますけど、何がどう変わって、そういう確信が持てるのかお聞きしたいんですが。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 先ほど部長からも御説明いたしましたが、4月の下旬にという御説明はさせていただいていないと思います。今回、議決を頂ければ、速やかに入札に向けて進めていくわけですが、先ほど今後の工事のスケジュールのお話をさせていただいたと思います。6月ぐらいに、今の予定では、くい打ちの資材等を購入して、8月からのくい打ち工事に備えるというお話をさせていただきました。この6月の時点で、工事監理業務委託が必要となると考えておきまして、この3月議会で、可決されれば、入札に向けて速やかに執行依頼を行い、業者を決定していく予定ですので、6月までには業者が決定すると考えて

おります。ですので、スケジュールに変更はありませんということでお答えをさせていただいております。

奥良秀分科会長　それで、可決した場合は、入札の予定日、何日というのは難しいでしょうけど、いつ頃に入札ができる予定なんでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　入札の準備が整い次第、監理室に入札執行依頼を提出して、監理室のほうで入札ができる最短の日にちを設定し、入札を行っていくようになるかと思えます。ですので、それがいつぐらいになるかというのは今の時点ではお答えできかねます。

奥良秀分科会長　今の時点では分からない。その他質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、質疑を終了したいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号①につきましての審査を終わります。続きまして、議案第44号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）につきまして、執行部より説明を求めたいと思います。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　議案第44号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について御説明いたします。このたびの補正は、小野田地区保育所整備事業における工事監理業務委託について、業者決定に向けて競争入札に付したところ不調となり、令和6年度中の契約締結が困難となったことから、建設工事の工期に影響を及ぼさないようにするため、速やかに予算措置を行うものです。入札の経緯等については、先ほどの議案第43号にて御説明したとおりです。それでは、予算書7、8ページをお開きください。歳出より御説明いたします。3款民生費、2項児童福祉費、4目保育所費を510万円増額し、9億8,605万2,000円とするものです。内訳としては、12節委託料を510万円増額しておりますが、これは、小野田地区保育所整備事業に係る工事監理業務委託料の前払い金になります。同ページの上部の歳入

部分を御覧ください。歳出予算に伴う特定財源ですが、22款市債、1項市債、2目民生債について、1節児童福祉債のうち、保育所施設整備事業債410万円を増額しております。また、19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金について、このたびの補正における財源調整を行うもので、100万円増額し、16億8,406万6,000円とするものです。なお、このたびの補正によりまして、財政調整基金の令和7年度末の予算上の残高は、23億1,296万3,000円となります。予算書の3ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正、小野田地区保育所整備事業（令和7年度）について、令和8年度までの限度額を1,197万5,000円増額し、1億335万1,000円に設定するものです。続いて、予算書の4ページをお開きください。第3表、地方債補正、保育所施設整備事業債について限度額を410万円増額し、4億7,720万円に変更するものです。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部から説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。

山田伸幸委員 今の説明が若干分かりません。最初の歳出歳入の説明では、これまでの議案第43号に比べて70万円ほど金額が引き上がっておりますが、今、説明があった債務負担行為補正と地方債の補正では、それ以上の大きな金額の増額を言われましたが、これはどういったことでそういう大きな増額になったのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 こちらの監理委託料の予算の積算につきましては、それぞれ予算の要求をする時期の示された単価に基づいて積算をしております。そのため令和6年度と令和7年度ではその基となる単価が上昇しておりますので、令和7年度の予算のほうが大きな額となっております。

奥良秀分科会長 要は報酬単価が変わったということでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 令和６年度、令和７年度で変わっておりますので、その影響でございます。

山田伸幸委員 もう一つ、その前に債務負担行為補正の金額が、これは７００万円、地方債で言うと４億７，７００万円で、４００万円程度の違いですか。この債務負担行為補正の金額が７００万円と大きいのは何か理由があるんですか。

野村子育て支援課課長補佐 債務負担行為につきましては、令和８年度に支払いをする額を含めての額となっております。地方債の補正につきましては、令和７年度に地方債を起債する限度額となっております。

山田伸幸委員 問題は、７０万円の金額上昇程度で応札されて、落札していただいて引き受けていただけるかどうかということなんですけれど、その辺の見通しとしてはどのように考えておられますか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 このたび不調に終わって令和７年度予算に補正をして、また入札を行うことになるのですが、予定価格のはじき方、計算の仕方としては、そのときの使うべき単価を使って計算する方法での予定価格の出し方となっておりますので、令和７年度に入札するに当たっては、不調に終わると思っております。不調には終わらず、きちんと執行されて業者が決定していくものと考えております。

山田伸幸委員 近年、特に人件費の上昇が相当大きくて、ここをきちんと手当てしていかないと。先ほど言われた建築士にしても、いろんなところで、人材が集まらないと特に建設業界の厳しさというのを聞いておりますが、この７０万円が先ほど言われた積算だけのことで、片がつくのかどうか、その辺は大丈夫なんですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 このたび、新たに国土交通省から示された単価の中には、人件費の増額分も、パーセンテージ的に入っていると聞いておりますので、その単価で計算をして、入札するので適切であると考えております。

奥良秀分科会長 3 ページのところなんですけど、これは令和 7 年度で見積もられて、令和 8 年度の金額がはじかれていると思うんですが、裏返しを言えば、今、令和 6 年度のコストではじいて、応札の結果がよくなかったということなんですよ。令和 7 年度で、新しい基準でやりましたと、また令和 8 年度も改定があった場合、どのように対応を取られる予定でしょうか。このコストでされるのか、それとも、入札に応札されて、落札された業者に対して何かしら対応していくのか、その辺のお考え何かあるのでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 あくまで落札したコストでの契約で業務は進んでいくと思います。その業務を行う中で必要な、例えば契約コストの変更であるとか、そういった対応が必要になれば、それに応じて契約コストの増額というのは出てこようかとは思いますが、ですので、今の時点で、その契約コストの増額に当てはまる事象が生じるかどうかというのは、今の時点では分かりません。

奥良秀分科会長 その他、質疑はありませんか。ちょっと時間がたちましたので、休憩を入れたと思います。14 時 35 分まで休憩に入ります。

午後 2 時 25 分 休憩

午後 2 時 35 分 再開

奥良秀分科会長 休憩を解きまして分科会を再開いたします。今、審査番号②

について質疑を行っております。質疑がある方は、挙手をお願いします。

中岡英二委員 1回、2回、3回と不調に終わっていますが、先ほど指定した業者ということなのですが、これ前回と同じような業者でやるのか、それとも詰めて帰られて入札されるのか、ちょっとその辺をお聞きします。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 入札に関しましては監理室が担当となりますが、恐らく指名審査会に諮って入札参加業者を決めることになると思います。恐らく、一から業者を決定するようになろうかと思います。

中岡英二委員 一からということは、以前不調に終わった業者も入るかもしれない。もしくは全て変わるかもしれないということですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 指名審査会に諮って業者を決定するようになりますので、その辺りについてはお答えが難しいです。

山田伸幸委員 今、言われていた、改めて指名審査会をとということなんですけど、それが市のルールなんですか。

古川副市長 入札に入っていていただく業者を決めるのは指名審査会で決めるのが今の市のルールでございます。

山田伸幸委員 今回のように1回入札をやって、不調に終わった場合も、そのようなルールなんですか、あるいは同じ業者を再度指名するというルールになっているんでしょうか。

古川副市長 どちらに対しても、もう一度指名審査会を通して決めるというのがルールでございます。

吉永美子副分科会長 確認ですが、先ほど応札がありましたと。辞退はなかつ

たということによろしいですね。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 それにつきましてもお答えができかねます。

奥良秀分科会長 要は入札の中身については一切言えないってことによろしい
でしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 入札の途中になりますので、その辺りにつ
いてはお答えできかねます。

奥良秀分科会長 その他質疑を求めたいと思います。（「なし」と呼ぶ者あり）
質疑なしということで、審査番号②について審査を終わります。以上を
もちまして民生福祉分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時 4 0 分 散会

令和 7 年（2025 年）3 月 1 7 日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 奥 良 秀